

平成30年度 保健福祉部長の目標宣言

部長メッセージ	保健福祉部長 小林 幹夫
<p>市民の皆さんが、住み慣れた地域で安心して生活することができるように、健康寿命を延伸いつまでも生きがいを持ち、健康な状態を維持するとともに、認知症や独居の状態になっても地域で支え合うことができる地域づくりを進めます。また、障がい者や高齢者などの地域生活支援の充実に向け各施策を着実に推進します。</p> <p>保健福祉部職員一人ひとりが、自分の役割を理解し持てる能力を最大限に発揮し、スピード感を持って、効率的で正確な事務を執行し、福祉サービスの向上に努めます。</p>	
部の主な役割	部を構成する課等
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の推進 ・障がい者福祉の推進 ・高齢者福祉の推進 ・介護保険制度の運営 ・生活保護制度の運営 ・生活困窮者自立支援制度の運営 	福祉総務課、障がい福祉課、 介護高齢課、生活福祉課

部の取組方針	
1	<p>【地域福祉を推進します】</p> <p>第4期地域福祉計画に基づき、地域福祉を支える人材の育成、地域の支え合い・助け合い活動の推進、権利擁護の推進を図り、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域や関係機関等と連携し、地域福祉を推進します。</p>
2	<p>【障がい者・障がい児福祉を推進します】</p> <p>第5期障がい者計画・障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画に基づき、障がい者の人権の尊重など、障がいのある方が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活していけるよう、地域や関係機関等と連携し、障がい児者の日常生活を支援します。</p>
3	<p>【高齢者福祉を推進します】</p> <p>第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域包括ケアシステムの推進、高齢者と家族を支える福祉サービスの充実を図るとともに、介護保険制度の適正な運用を図り、高齢者の日常生活を支援します。</p>
4	<p>【生活困窮者へ生活保護法等に基づく支援をします】</p> <p>生活保護法に基づき、生活困窮者に対し、セーフティネットとして困窮の程度に応じて必要な支援を行うとともに、生活保護制度の適正な運用を図ります。また、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の支援を行います。</p>

具体的な取組と達成目標

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標
1	地域の支え合い・ 助け合い活動の推 進 (福祉総務課)	・地域住民の生活を地域で支える仕組み づくりに向け、取組事例を配付するなど、 その必要性についての理解を促進し、地 域の実情にあった支え合い体制の構築を 支援します。	取組事例集の配付 102自治会
2	障がい者の地域生 活支援の充実 (障がい福祉課)	・障がい者の重度化・高齢化や親亡き後 など将来を見据えた相談支援機能のあり 方について検討するとともに、障がい者の 地域生活を支援するための体制整備を 進めます。	相談支援事業検討ワーキングの開催
3	地域包括支援セン ターの開設 (介護高齢課)	・東部生活圏域(成瀬、大田地区)におけ る高齢者人口の増加に対応するため、地 域包括支援センターを公募により1カ所増 設します。	地域包括支援センターの増設 1カ所
4	就労による自立支 援の推進 (生活福祉課)	・被保護者の経済的な自立に向け、職 員・就労支援員による助言や指導など を行うとともに、関係機関と連携し、就 労による自立を支援します。	就労による経済的自立世帯 20世帯